

同時発表：経済産業省

平成 29 年 3 月 15 日
国土交通省 海事局**オールジャパンで燃料油環境規制に関する取り組みを開始
～第 1 回燃料油環境規制対応連絡調整会議を開催～**

国土交通省海事局は、燃料油環境規制の円滑な実施に関し、海運業界及び石油業界と経済産業省資源エネルギー庁などを含めたオールジャパンの関係者間での情報共有の促進を図りつつ、それぞれの取り組みを連携して行えるようにするための会議を設置します。第 1 回会合を 3 月 17 日（金）に開催します。

船舶の燃料油に含まれる硫黄分濃度を現状の 3.5%以下から 0.5%以下とする国際的な規制強化の開始時期が、昨年（2016 年）10 月に開催された国際海事機関の海洋環境保護委員会で、2020 年 1 月と決定しました。

本規制については、硫黄酸化物（SOx）や粒子状物質（PM）による人の健康や環境へ悪影響をより低減していくために、世界一律で実施されるものであり、我が国も環境先進国として、適切に対応していくことが必要です。

一方で、我が国経済・国民生活にとっての海運業・石油産業の重要性やそれぞれが他産業に与える影響の大きさ、両業界の経営状況等も十分に認識した上で、規制の実施と業界の円滑な対応が確保されるよう取り組んでいくことが重要です。また、両業界から情報交換及び連絡調整の場の設置も要請されています。

このため、海運業界、石油業界、関連業界等と国の担当部局からなる「燃料油環境規制対応連絡調整会議」を設置し、関係者の情報共有の促進を図りつつ、業界の燃料油環境規制への円滑な対応の確保に向け、それぞれの取り組みを連携して行えるよう対応方策の検討、連絡調整を行います。

記

1. 日時：平成 29 年 3 月 17 日（金） 15:00～16:30
2. 場所：合同庁舎 3 号館 4 階特別会議室
3. 議題：海運業界の要望事項と石油業界の現状に関する情報の整理、今後の進め方等
4. 構成メンバー：別紙のとおり
5. その他
 - ・会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。
 - ・カメラ撮りを希望される方は。別紙様式に必要事項を記入の上、3 月 16 日（木）正午までに別紙 FAX でお申し込みください。当日は 14:50 までに会場入口にお集まりください。

【問い合わせ先】

国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 植村、宮坂
（代 表）03-5253-8111（内線）43-921、43-926
（直 通）03-5253-8118（FAX）03-5253-1644